

平成30年第6回定例会

江東区教育委員会会議録

平成30年6月22日（金）

江東区教育委員会

平成30年第6回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成30年6月22日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成30年6月22日（金）午前10時28分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、松江恒治、橋本俊雄、進藤孝
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
寺内教育委員会事務局参事 教育センター所長事務取扱、
岩井庶務課長、谷川学校施設課長（整備担当課長兼務）、油井学務課長、
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越学校支援課長、池田放課後支援課長

6 報告事項

- (1) 平成30年第2回区議会定例会（教育委員会関係）について
- (2) 江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針（案）の策定について
- (3) 放課後子どもプランの改定について
- (4) 児童向け複合施設の整備について

7 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより、平成30年第6回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。橋本委員、進藤委員にお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。報告事項1 平成30年第2回区議会定例会（教育委員会関係）についてを事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 それでは、報告事項1につきまして、少々お時間をいただきましてご報告申し上げます。恐れ入りますが、資料1をごらんいただければと存じます。区政一般質問と文教委員会についてのご報告になります。

まず、区政一般質問についてです。30年の第2回区議会定例会が6月6日に告示されまして、6月13日の本会議で4名の代表質問と2名の通告による質問があり、翌14日の継続本会議で7名の通告による質問が行われまして、全体で43本の質問がございました。

教育関連では、資料に記載のとおり5本の質問がありましたので、順

次、質問と答弁の概要についてご説明申し上げます。

お一人目は、自民党の山本香代子議員の代表質問です。江東区版・放課後子どもプランについて4点の質問があり、教育長から答弁をいたしました。

1点目は、現行プランの評価についてです。策定後、8年以上が経過しているが、本プランをどう評価しているのかとの質問に対しまして、有明西学園を最後に、全小学校できっずクラブの設置が実現し、安全・安心で活動できる場の確保はもとより、学校教育と連携した事業展開がなされたと評価している旨の答弁をいたしました。

2点目は、保留児童対策と改定の方向性についてです。保留児童の現状はどうか、そしてその対策を放課後子どもプランの改定にどう反映させるのか、その改定の方向性を問うもので、これに対しまして、きっずB登録や学童クラブを希望しているものの入会できない、いわゆる保留児童が現時点で91人いるということ。また、プラン改定に当たっては、検討委員会やニーズ調査等により、年度内に案を策定しますけれども、保留児童対策は、学校の収容対策の課題とあわせて、プラン改定の中で検討していく旨の答弁をいたしました。

3点目は、放課後児童健全育成施設についてです。3つの私立学童クラブをどう認識しているのかとの質問に対しまして、入会困難な児童の受け皿になっている一方、区立施設にはないサービスを展開し、多様な区民ニーズに応える役割を果たしている旨の答弁をいたしました。

また、4点目として、こうした私立学童クラブの役割を放課後子どもプランに明確に位置づけるべきとの質問がありましたが、今後、私立学童との連携は必要であり、改定に当たっては、その役割や位置づけも検討していく旨の答弁をいたしました。

山本議員の質問については以上でございます。

お二人目は、民政クラブの徳永雅博議員の代表質問です。教育政策の諸課題について4点の質問があり、教育長から答弁いたしました。

1点目は、教員の働き方改革についてです。どのような体制で、どんな議論がなされているのか、進捗状況と今後の計画をどう考えているのかとの質問に対しまして、検討委員会を設置し議論を進めており、具体的には学校閉庁日を設けるなどの調整を進めている。今後は、執務上のルールづくりや留守番電話の設置など、早期に着手できるものから実施し、中長期的な課題は検討会により整理しながら推進していく旨の答弁をいたしました。

2点目は、部活動のあり方についてです。部活動における教員の執務環境の改善をどのように展開しているのかとの質問に対しまして、部活動等の振興を図る検討会において、部活動指導員制度の導入や従来の外部指導員の有効活用、休養日の設定や活動時間のあり方などを検討しており、今後、部活動ガイドラインを策定の上、周知徹底を図っていく旨

の答弁をいたしました。

3点目は、がん教育について、その取り組みと今後の展開を問うものでございまして、これに対し、現在、生活習慣病の予防を指導する中でがんを取り扱っており、今後、保健体育担当者の研修等を通じて教員の理解を深め、子どもたちへの指導の推進を図っていく旨の答弁をいたしました。

4点目は、学校施設のあり方についてです。多様な世代との交流ができるなど、効果が認められる学校施設の複合化を検討すべき、今後は学校施設のあり方をどう考えるのかとの質問に対しまして、学校の改築・改修については計画的に実施しているが、当面は、児童・生徒の増加に伴う収容対策や教育環境の充実を優先すべきと考えており、複合化は、将来的に空き教室が生じたときなどに柔軟に対応すべき課題である旨の答弁をいたしました。

徳永議員の質問については以上でございます。

3点目は、民政クラブの福馬恵美子議員の通告質問です。この質問以降は、私から答弁をいたしております。教育行政について、3点の質問がありました。

1点目は、教育推進プラン・江東についてです。昨年はどう評価し、30年度予算に反映したのか、また、義務教育学校である有明西学園をどうプランに位置づけるのかとの質問に対しまして、評価の結果を踏まえ、30年度は、世界友達プロジェクトやICT機器の充実、スクールソーシャルワーカーの増員、及び教員の負担軽減の体制強化への着手など、具体的な事業展開と予算化を図った。また、義務教育学校は実践を通じた検証を進め、適切にプランに反映させていく旨の答弁をいたしました。

2点目は、小中一貫教育についてどのように推進していくのかとの質問に対しまして、一貫性・継続性のある指導や異年齢活動の充実と、教員の意識改革を目指した取り組みをしている。小中学校の一貫化を目指すのではなく、この取り組みを検証し、小中の連携教育に役立て全校の魅力化を推進していく旨の答弁をいたしました。

3点目は、保幼小連携教育についてです。連携教育プログラムを毎年どのように検証・評価しているのか。また、連携グループの保育園等が増加する中、グループ分けに工夫が必要と考えるがどうかとの質問に対しまして、実施後の報告に基づき、効果的な連携や交流のあり方について検証・評価し、事例集を作成の上、成果を共有している。また、グループ分けについては、在園児の入学先の学校との関係も視野に入れ、要望に応じて柔軟な編成を行っている旨の答弁をいたしました。

福馬議員の質問については以上でございます。

4点目は、無所属の関師和美議員の通告質問です。性教育について、2点の質問がありました。

1点目は、東京都教育委員会の指導についてです。今年3月の都議会の文教委員会におきまして、足立区の中学校で行われた性教育の授業が不適切であるとの自民党議員の質問に対しまして、都教育委員会のほうでは、都内の全公立中学校に適切な指導をすると答弁をいたしました。これを受けて、本教育委員会には、都教育委員会からどのような指導があったのかというような質問でございます。これに対しましては、今回の件を受けて都教育委員会から直接的な指導は受けていないが、都教育委員会からは、中学校学習指導要領に基づき指導を行うよう示されていること。また、指導要領を超える内容を指導する場合には、例えばその内容について、保護者の理解を得た生徒を対象に個別指導を実施することが考えられるなどの見解が示されている旨の答弁をいたしました。

また、2点目として、区の教育委員会の見解について、性教育は区で工夫を重ねて授業をつくり上げる取り組みを進めるべきではないか。また、性教育についても、現場の教師の豊かな教育実践のために、教師の教育の自由を保障すべきではないかとの質問がありましたが、区の教育委員会といたしましては、都教育委員会が示した見解にのっとり取り組んでいくこと。また、必要に応じて養護教諭や関係機関の協力を得るなどして、工夫して事業展開を図る旨の答弁をいたしました。

図師議員の質問については以上でございます。

5人目は、共産党のそえや良夫議員の通告質問です。教員の働き方改革について、4点の質問がございました。

1点目は、改革の進め方について、きちんと現場の声を聞きながら進めるべきとの質問に対しまして、検討委員会の中で、負担が増加している教員の実態や学校現場の様子について意見聴取を行うとともに、教職員組合との意見交換を行うなど、学校現場の声を聞きながら進めていく旨の答弁をいたしました。

2点目は、教員定数の抜本的改善について、定数の引き上げを国・都に対して求めるべきとの質問に対しまして、国・都に求める考えはないが、区として加配制度を活用し、学校の実態に応じた教員の確保に努めていく旨の答弁をいたしました。

3点目は、全国学力テストについて、子どもにも教師にも負担になっているので、国・都に中止を申し入れ、区もやめるべきではないかとの質問でしたが、教員の指導方法の工夫・改善や、児童・生徒の学習内容の定着と主体的な学びを促すためにも、学力調査の活用は必要で、中止は考えていない旨の答弁をいたしました。

4点目は、区独自の対策についてですが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校司書、部活動外部指導員など、教員の負担軽減を図るべく、区独自の人的支援が必要ではないかとの質問に対しまして、教育委員会としては、現在も増員等に努めており、今後も引き続き人的支援のあり方について検討していく旨の答弁をいたしました。

一般質問につきましては以上でございます。

次に、6月20日に開催されました文教委員会についてご報告をいたします。

当日は、審査に入る前に、6月18日に大阪で起こった地震により、学校のブロック塀が倒壊し児童が亡くなるといった事故を受け、本教育委員会として直ちに緊急点検を実施した旨の報告をいたしたところであります。

それでは、1の議題ですが、資料に記載の14点になります。

まず、議題の1、議案第58号につきましては、5月25日開催の第5回教育委員会定例会でご審議の上、ご了承いただいております。内容は、江東区立図書館条例の一部改正で、開館時間や休館日の変更や、指定管理による指定管理業務の範囲を定めるもので、賛成多数で可決されました。

次に、議題2から議題8までの8件は、いずれも継続審査となっている陳情ですので説明は省略させていただきますが、このうち7の陳情は、陳情者の都合により取り下げとなっております。そのほかの陳情は、これまでの経緯等を説明し、審議の上、継続審査となっております。

次に、新規の陳情ですけれども、(9)30陳情第16号は、時間延長や専用スペース等の充実を図る旨の陳情でございました。

(10)の30陳情第18号の1は、児童会館跡地について、青少年の居場所となる大体育室の設置や、プラネタリウムや劇場の復活を求めるものでございました。

議題の11、30陳情第19号は、私立学童クラブを放課後子どもプランに位置づけ、補助金の増額を求めるといった陳情でございます。

議題の12、30陳情第20号は、私立のライト学童保育クラブの保護会からの陳情で、今後補助金を継続すること、私立学童クラブを一つくりにせず、非営利の学童クラブには、営利の民間学童クラブや塾と区別するための名称を求めるものでございました。

議題13、30陳情第25号は、家庭教育支援法の制定を求める意見書を国に提出するよう求める内容となっております。

新規陳情につきましては、いずれも委員会審議の上、継続審査となりました。

次に、議題14、委員の派遣についてですが、委員長が議長の了承を得られれば、委員派遣を議題とする委員会を開催することなく、委員長一任で委員派遣ができることを決定しております。

議題につきましては以上でございます。

次に、2の報告事項についてです。報告事項は、資料1の2ページから3ページにかけて記載のとおり19点ございましたが、いずれも本年、第3回から第5回の教育委員会定例会でご審議いただき、ご了承いただいた案件でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

最後に、3、協議事項についてですが、平成31年度東京都に対する要望事項につきましては、要望事項なしという結論でございました。

大変長くなりましたが、報告事項1につきましては以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。
眞貝委員。

眞貝委員 山本議員の質問の父母会等が運営する私立学童クラブとありますけれども、これは今、町なかでも非常に多く見かけますよね。ビルの2階とか、「学童クラブ」と大きく書いて。そこでは、英語を教えたりとか、スポーツを教えたりとか、塾のような、いろんな特色を持っているようなんですけれども、この私立の学童クラブというのは、江東区にどのぐらいあるんですか。

岩佐教育長 事務局次長。

武越事務局次長 江東区には、私立学童クラブが3つございます。もともとは父母会が中心となってつくった非営利のもの、それ以外で、民間で運営しているグローバルキッズなどがあります。

眞貝委員 助成金というのは、どのぐらいでしょうか。

岩佐教育長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 助成金でございますけれども、それぞれのクラブ、3つございますけれども、規模によって違いますが、3クラブに、合計で言いますと、約4,000万円の補助を行っております。

岩佐教育長 進藤委員。

進藤委員 3つの学童クラブはどれになるのか教えていただけますか。

岩佐教育長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 まず1つが、大島にあります大島6丁目共同学童クラブ、それからもう一つが、南砂にございます風の子クラブ、それからもう一つが、ライト学童保育クラブ、こちらが冬木で、明治小の近くにあります。

岩佐教育長 よろしいですか。

進藤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

岩佐教育長 ほかには。
眞貝委員。

眞貝委員 学童クラブに入れない子どもたちが、そういうところに移行するんですか。それとも、保護者があえてそういうところに入れたいと思って入れるのでしょうか。

岩佐教育長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 私立ですので、ある程度民間のノウハウを取り入れており、区にないカリキュラムもございます。そういうことに非常に興味を持たれている保護者もいらっしゃいますので、区にはないカリキュラムを求めた育成を行っていることから、このクラブに入会させたいという保護者の方もいらっしゃいます。

岩佐教育長 よろしいですか。

眞貝委員 はい。

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
次に、報告事項2 江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針（案）の策定についてを説明願います。
学務課長。

油井学務課長 それでは、江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針（案）の策定についてご説明いたします。資料2をお願いします。

江東区立幼稚園の今後方向性につきましては、前回の教育委員会でご報告いたしましたけれども、3歳児保育及び預かり保育の実施や認定こども園への転換、適正配置を一体として進めるというものでございます。このたび、この方向性を基本方針（案）としてまとめましたので、ご説明をいたします。恐れ入りますが、別紙1をお願いします。

こちら、1ページから2ページですが、基本方針の策定にあたってということで、策定の目的や区立幼稚園のあり方への長計推進委員会からの意見を記載しております。

3ページから5ページにかけては、現在の区立幼稚園の現状について記載しております。これまでの園児数の推移や園児減少の要因に触れまして、子どもの通園状況として、保育所の入所希望者が増えていること、区立幼稚園の運営経費が増えていることなど、今後の区立幼稚園

の園児数の将来推計についても記載しております。

6 ページは、これまで幼稚園教育要領にのっとった質の高い教育を実践しながら、小学校への円滑な接続を行い、地域の子育て支援にも力を入れている区立幼稚園の役割を記載してございます。

7 ページから 8 ページにかけては、地域のつながりの希薄化や核家族化が進み、また女性の働き方も変化してきており、子どもを早い時期から預け、長時間の預かりを希望する保護者も増えている。そのようなことから、これまでの区立幼稚園としての役割を果たしながらも、引き続き質の高い幼児教育を行い、就学前教育の充実を図る必要があります。そのために、具体的な今後の区立幼稚園の改革案が 7 ページから 10 ページにかけて記載をしております。

1 つ目なんですけれども、7 ページの 3 歳児保育及び預かり保育の実施でございます。これまでも保護者の方から区立幼稚園での 3 歳児保育の実施を求める声を多くいただいておりましたので、そのニーズに対応するという。またあわせて、預かり保育を実施することで、待機児童の受け入れを行っていききたいというふうに考えています。

2 つ目は、8 ページにございます認定こども園への転換です。幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持つ施設で、区立幼稚園を認定こども園化することで、これまでの質の高い幼児教育を引き続き行うことができること、またゼロ歳から 2 歳児の小規模保育事業との連携ができることなど、本区の喫緊の課題である待機児童の解消の効果が見込まれると考えています。

3 つ目は、適正配置になります。8 ページから 9 ページにかけて、適正配置の必要性を記載しています。適正な集団規模を確保して集団教育の効果を上げるとともに、効率的な行財政運営を継続することができます。園児数が 1 学級 10 人程度の園など、小規模園もございまして、集団活動や園行事の活性化にも支障が出ることも懸念されております。各園の活力を維持しながら、適正規模による園運営を行うため、区立幼稚園の園数を見直して適正な配置とすることが必要だと考えています。

11 ページになりますが、これまで述べてきた今後の方向性についてまとめて記載をしております。

恐れ入りますが、A4 の資料の資料 2 のほうをごらんください。真ん中あたりです。3、区民意見募集についてです。区立幼稚園にとって大変大きな改革となりますので、この基本方針を区民にお示しし、ご意見を募集していきたいと考えております。

募集の方法は、7 月 1 日号の区報 2 面に方針の概要のみを記載しまして、こちらの今ご説明した基本方針（案）全体は、ホームページや学務課 2 階のこうとう情報ステーション等で閲覧できるようにしてございます。ご意見は、直接窓口を持参していただくか、郵送、ファクス、メール等でも受付をいたします。募集の期間は、7 月 1 日から 7 月 25 日と

なります。

集まったご意見に関しましては、直接個別のご回答はいたしません、基本方針策定の参考とさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
報告事項3 放課後子どもプランの改定についてを説明願います。
放課後支援課長。

池田放課後支援課長 それでは、私からは、放課後子どもプランの改定についてご説明します。資料3をごらんください。

まず、改定の背景と目的でございます。現行の江東区版・放課後子どもプランは、平成19年、文部科学省と厚生労働省が連携し、放課後等の子どもの安全で健やかな居場所を確保するために創設した制度を踏まえ、平成21年10月、約10ヵ年をめぐり、小学校全校において放課後子ども教室と学童クラブとの連携を図るために策定いたしました。

今年4月には、有明西学園が開校し、あわせて江東きっずクラブも開設したことにより、区内の全46小学校においてきっずクラブの導入が完了し、本件プランが当初掲げていた目標を1年前倒しをして達成いたしました。

この背景のもとに、今後は、主にきっずクラブの事業内容などの充実を図ることを目的として、先月5月28日にプラン改定の検討組織である放課後子どもプラン検討委員会を庁内に設置いたしました。その検討委員会の構成でございます。委員長を教育委員会事務局次長とし、副委員長を政策経営部長、そして委員で、関係する部課長級の職員により構成しております。

次に、スケジュールでございます。今月下旬には、5つのきっずクラブを利用する児童と保護者それぞれに対し、アンケート方式によりニーズ調査を実施いたします。その後、12月には骨子案を策定し、年末から年明け1月ごろにパブリックコメントを行い、3月までには素案を策定いたします。

なお、厚生労働省や文部科学省においても、現在の社会情勢を踏まえた放課後児童対策の検討を進めており、平成26年度に策定した放課後子ども総合プランにかわる新たなプランを今年度策定する予定となっておりますので、国の動向やスケジュールを踏まえながら策定をまいります。

最後に、その他でございますが、改定に際しましては、教育長を委員

長とし、学識経験者や連合町会長、民生・児童委員協議会会長、青少年委員会会長、PTA連合会会長などにより構成する放課後子どもプラン推進委員会に対しても、適宜、検討状況を報告しつつご意見をいただきながら進めてまいります。

なお、本件検討状況につきましては、適宜、当委員会のおいてもご報告させていただく予定でございます。

以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
次に、報告事項4 児童向け複合施設の整備についてを説明願います。
放課後支援課長。

池田放課後支援課長 それでは、児童向け複合施設の整備についてご説明いたします。資料4をごらんください。

本件報告に関連した内容といたしまして、4月27日開催の第4回教育委員会におきまして、3月に住民説明会を実施したこと、そして、地域の皆様のご意見を反映する施設となるよう意見交換会を実施する予定であること、そして、整備スケジュールなどの概要についてご報告いたしました。本日は、その後の状況をご報告いたします。

まず、1番の地域住民の意見の反映です。児童向け複合施設の整備に当たっては、地域の皆様のご意見をできるだけ基本設計に反映させていくための取り組みを行っています。

その1つが、意見交換会の開催で、今年度4回開催する予定です。その第1回目といたしまして、6月2日東川小学校で行い、地元の町会長や民生・児童委員、そして公募区民など、合計21名の方が参加されました。当日は、3つのグループに分かれ、新しい施設に対する期待などについて、1時間半にわたり自由に議論を交わしていただきました。

今後は、7月、9月、11月にも意見交換会を開催し、今回の意見を踏まえた建物の設計プランを区から提示し、さらに議論を深めながら基本設計を詰めてまいります。

なお、意見交換会の成果である基本設計プランは、今年度の末に地域の方々を対象に開催する計画説明会で説明する予定です。

また、意見交換会に出席できない方に意見をいただくために、アンケートなどを実施しております。現在、小松橋出張所、白河こどもとしょかん、そして児童会館に意見箱を常設しており、新たな施設の機能や児童会館や白河としょかんに関する要望など、自由に意見をいただいております。

また、青少年のご意見を聞くために、地元の深川第七中学校の生徒210名を対象として、施設に対する希望などのアンケート調査を実施いたしました。これらの結果は、後の意見交換会の場で紹介するとともに、可能なものは基本設計に取り入れてもらいます。

次に、2番、整備手法の変更です。住民意見を一層基本設計に反映できるようにするため、整備手法を変更することといたしました。2ページ目をごらんください。

(1) につきましては、4月開催の第4回教育委員会において、その概要を説明させていただいたとおり、工事の変更はございませんが、改めてご説明いたします。

当初は、設計と施工を分けて、それぞれ競争入札方式としておりましたが、現在実施中の意見交換会の結果を一層設計に反映させるため、基本設計のみ競争入札とし、実施設計から新築工事までを一括してプロポーザル方式で行うことといたしました。これにより、基本設計にかけられる期間に余裕が生じ、意見交換会の結果をより多く反映させることが可能となります。

次に、基本設計の事業者が決まりましたのでご報告いたします。

(2) でございます。港区にございます株式会社松田平田設計です。本区では、深川北スポーツセンターの実績がございますが、その他、本区とのかかわりとは、まちづくりに関するコンサル業務を多々行っております。

なお、この事業者もコーディネーターとして意見交換会に参加することとなっておりますので、地域の皆様のお声を直接聞き入れるなど、基本設計に反映させてまいりたいと存じます。

3番の今後のスケジュールです。今年12月までに基本設計を行い、同時に、7月から8月にかけてサウンディング調査を実施いたします。サウンディング調査とは、官民連携による対話型の事業調査のことで、今回のように、子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを一体的に運営するというような新たなコンセプトで施設をつくる場合、民間のさまざまなアイデアを提案してもらうことで、効率的な運営方法の参考にするとともに、可能であれば基本設計に反映させていこうという仕組みでございます。

この調査につきましては、区のホームページを使って提案を募ってまいります。そして、11月からプロポーザルを行い、今年度末には事業者を決定する予定です。そして、来年度から実施設計に入り、33年度末には竣工、35年4月には開設する予定となっております。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。
よろしいでしょうか。

